

平成 26 年度

予 算 案 の 主 要 事 項



【計数については、整理上、変動があり得る。】

— 目 次 —

I 平成 26 年度予算案の全体像	1
○ 平成 26 年度厚生労働省予算案（一般会計）の全体像	
○ 平成 26 年度厚生労働省予算案（一般会計）社会保障関係費の内訳	
○ 平成 26 年度厚生労働省予算案（特別会計）の全体像	
II 平成 26 年度予算案のポイント	5
○ 平成 26 年度における社会保障・税一体改革による 社会保障の充実・安定化	
○ 平成 26 年度厚生労働省予算案の主要施策	
III 主要事項	21
第 1 子どもを産み育てやすい環境づくり	22
1 待機児童解消などに向けた取組	
2 母子保健医療対策の強化	
3 ひとり親家庭の総合的な自立支援の推進	
4 児童虐待・DV 対策、社会的養護の充実	
5 児童手当制度	
6 仕事と育児の両立支援策の推進	
第 2 「全員参加の社会」の実現に向けた雇用改革・人材力の強化	27
1 失業なき労働移動の実現	
2 民間人材ビジネスの活用によるマッチング機能の強化	
3 多様な働き方の実現	
4 女性の活躍推進	
5 若者・高齢者等の活躍推進	
6 重層的なセーフティネットの構築	
第 3 安心で質の高い医療・介護サービスの提供	37
1 安定的で持続可能な医療保険制度の運営の確保	
2 医療提供体制の機能強化	
3 予防・健康管理の推進等	
4 革新的医薬品・医療機器の創出、世界最先端の医療の実現など	
5 安心で質の高い介護サービスの確保	
第 4 健康で安全な生活の確保	55
1 難病などの各種疾病対策、移植対策	
2 <u>予防接種の推進などの感染症対策</u>	
3 がん対策、肝炎対策、健康増進対策	
4 健康危機管理対策の推進	
5 食の安全・安心の確保など	
6 強靱・安全・持続可能な水道の構築	
7 生活衛生関係営業の活性化や振興など	
8 B型肝炎訴訟の給付金などの支給	

- 11 政府は、前項の措置を平成 26 年度を目途に講ずるものとし、このために必要な法律案を平成 26 年に開会される国会の常会に提出することを目指すものとする。

(2) 各種疾病対策 **57億円(57億円)**

①エイズ対策の推進 **48億円(48億円)**

HIV 検査・相談について、利便性に配慮した体制の整備、検査の必要性が高い対象者やこれらの対象者の多い地域への重点化等、引き続き効率的・効果的な施策の推進を図る。

②リウマチ・アレルギー対策などの推進 **9.4億円(9.2億円)**

リウマチ・アレルギー対策の推進のため、治療法開発及び医療の標準化や均てん化に資する研究を推進するとともに、患者とその家族の悩みや不安に対応するため、自治体の相談員を対象に全国ブロックごと（1箇所→5箇所）に研修会を開催し、相談員の資質の向上を図る。

(3) 移植対策 **28億円(27億円)**

①造血幹細胞移植対策の推進 **20億円(19億円)**

「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」が平成 26 年 1 月から施行されることを踏まえ、造血幹細胞移植推進拠点病院の整備や患者・骨髄等ドナー・さいたいけつ臍帯血の情報の一元的管理、治療成績等のデータ収集・分析を通じて、骨髄移植、まっしょうけつ末梢血幹細胞移植、さいたいけつ臍帯血移植の 3 種類の移植法について、患者の病気の種類や病状に応じて適切な方法で移植を実施するための体制を整備する。

②臓器移植対策の推進 **6億円(6.6億円)**

脳死下での臓器提供が着実かつ適切に実施されるよう、あっせん業務に従事する人を増員（38 人→42 人）するとともに、臓器移植に対する国民への普及啓発を推進する。

2 予防接種の推進などの感染症対策 **135億円(131億円)**

(1) 予防接種の推進 **14億円(15億円)**

平成 25 年 6 月に取りまとめられた「集団予防接種等による B 型肝炎感染拡大の再発防止策について」等を踏まえ、予防接種に関する相談体制の充実や医療従事者に対する安全・技能研修の実施により、予防接種の安全性の確保を図るとともに、接種率の更なる向上を図るための体制を整備するなど、予防接種の推進を図る。

※ このほか、平成 25 年 3 月に成立した予防接種法改正法の衆参両院における附帯決議を踏

まえ、平成 26 年度中に 2 ワクチン(水痘、成人用肺炎球菌)を定期接種化する(地方財政措置)。

(2) HTLV-1 関連疾患に関する研究の推進

10億円(10億円)

ヒト T 細胞白血病ウイルス 1 型 (HTLV-1) への感染対策と、これにより発症する成人 T 細胞白血病 (ATL) や HTLV-1 関連脊髄症 (HAM) の診断・治療法等に関する研究を、感染症・がん・難病・母子保健対策が連携し、HTLV-1 関連疾患研究領域として総合的な推進を図る。

(参考)【平成 25 年度補正予算案】

○プレパンデミックワクチンの購入等

64億円

新型インフルエンザの発生に備えて、国が備蓄しているプレパンデミックワクチンの一部が有効期限切れとなるため、備蓄の維持に必要な買い替え等を行う。

また、黄熱対策として、サッカーワールドカップのブラジル開催(平成 26 年 6 月)による、黄熱ワクチン被接種者の増加に対応するため、必要なワクチンの購入を行う。

○風しんの感染予防及びまん延防止対策の強化

12億円

主として先天性風しん症候群の予防のために、妊娠を希望する女性のうち予防接種が必要である者を効率的に抽出するための抗体検査に必要な費用を補助するとともに、予防接種の必要性などについて普及啓発を行う。

3 がん対策、肝炎対策、健康増進対策

448億円(451億円)

(1) がん対策

230億円(235億円)

①がん研究の推進【一部新規】(一部再掲・47ページ参照)

90億円(62億円)

平成 25 年 8 月に、がん対策推進基本計画に基づき、がん研究の今後のあるべき方向性と具体的な研究事項等についてとりまとめた「今後のがん研究のあり方に関する有識者会議報告書」を踏まえ、予防、早期発見から新規薬剤開発、医療技術開発や実用化、新規標準治療開発等、がん医療の実用化のための研究、がん患者のより充実したサバイバーシップの実現等を目指した政策課題解決のための研究を強力に推進する。

②がん診療連携拠点病院の機能強化

40億円(33億円)

ア がん診療提供体制の充実【新規】

がん診療連携拠点病院がない 2 次医療圏に、緩和ケア、相談支援、地域連携等の基本的ながん診療機能を確保する「地域がん診療病院(仮称)」を設置する。また、